

# 健康中国行動の実施に関する意見

アジア調査部中国室研究員  
劉家敏  
03-3591-1384  
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

## 【要点】

- 中国国務院は、2019年7月15日に「健康中国行動の実施に関する意見」（中国語名「关于实施健康中国行动的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 2016年10月発表の「『健康中国2030』計画要綱」では、2020年までに全国民を対象とする医療・衛生制度と健康サービス体系の整備、効率的な医療・衛生サービスとスポーツ・健康増進サービスの提供、多様性・合理的な構造を持つ健康産業体系の形成等を図り、2030年までに主要健康指標の高所得国水準の達成と79歳までの平均寿命(2018年現在、77歳)の延伸等を図るとの目標が設定された。こうした目標を確実に達成するために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、3大主要任務（計15行動）が示された。具体的には、(1)健康に影響する諸要因への全面的介入（①健康知識普及行動（家庭・個人を対象とする疾病予防知識の普及等）、②食事の合理化行動（減塩・減油・減糖に関する指導強化等）、③健康増進行動（公共スポーツ施設の無料化・低価格化の推進等）、④喫煙制限行動（政府機関の全面禁煙の実施等）、⑤心の健康促進行動（人材育成の強化等）、⑥健康増進の環境形成行動（大気・水・土壌の汚染防止等）の実施）、(2)健康なライフサイクルの維持（⑦婦人と幼児の健康促進行動、⑧小中学生の健康促進行動（体質・健康状態の成績表記入等）、⑨従業員の健康増進行動、⑩高齢者健康増進行動の実施）、(3)重大疾病の防止（⑪心・脳血管疾患予防行動、⑫ガン予防行動、⑬慢性呼吸器疾患予防行動、⑭糖尿病予防行動、⑮伝染病予防行動の実施）、である。
- 「意見」では、上述の任務（行動）を組織的に推進するための措置も示された。それは、①リーダーシップの強化（健康中国行動推進委員会の設立、関係官庁の協調性向上等）、②大衆参加の促進（個人・家庭による健康中国行動の参加奨励、国有企業のリーダーシップ発揮等）、③支援体制の強化（公共衛生体制の整備、人材育成の強化、財政支援の強化、法制度の整備等）、④宣伝による誘導力の強化（健康中国行動に対する国民認知度の向上等）、である。

## 【構成(概要)】

「健康中国行動の実施に関する意見」

(国発[2019]13号)

成立日：2019年6月24日、発表日：2019年7月15日

1. 行動背景：工業化・都市化・人口高齢化の加速に伴い、国民のライフスタイルと特定疾病の種類が変わりつつある。非感染性疾病による死亡者数が全体の88%を占め、その医療費も国民医療支出の70%を上回る状態にある。生活習慣病を防ぐ取り組みが健康を維持する上で重要である。
2. 指導思想・基本原則・全体目標：政府・社会・個人の責任強化により、衛生・健康理念の浸透加速、行政サービスの重点転換（「病気の治療」から「健康の維持」へ）、健全な健康教育体系の構築、健康知識の普及等を通じて、正しい健康観の形成促進、健康なライフスタイルと健康を維持する生態・社会環境の形成促進、健康寿命の延伸等を図るとの指導思想の下、「知識の普及と資質の向上」、「自主自律と健康な生活」、「早期介入と行政サービスの改善」、「全国民参加と共同建設・共有」を基本原則とし、2020年までに健康促進政策体系の確立、健康なライフスタイルの推進加速、重点グループの健康状態の顕著な改善等を図り、2030年までに全国民の健康状態の顕著な改善、健康なライフスタイルの普及、健康阻害要因の効果的な抑制、平均寿命の顕著な延伸、健康分野における公平性の確保等を図ることを全体目標と設定する。
3. 主要任務：(1)健康に影響する諸要因への全面的介入（①健康知識普及行動（家庭・個人を対象とする疾病予防知識の普及等）、②食事の合理化行動（減塩・減油・減糖に関する指導強化等）、③健康増進行動（公共スポーツ施設の無料化・低価格化の推進等）、④喫煙制限行動（政府機関の全面禁煙の実施等）、⑤心の健康促進行動（人材育成の強化等）、⑥健康増進の環境形成行動（大気・水・土壌の汚染防止等）の実施）、(2)健康なライフサイクルの維持（⑦婦人と幼児の健康促進行動、⑧小中学生の健康促進行動（体質・健康状態の成績表記入等）、⑨従業員の健康増進行動、⑩高齢者健康増進行動の実施）、(3)重大疾病の防止（⑪心・脳血管疾患予防行動、⑫ガン予防行動、⑬慢性呼吸疾病予防行動、⑭糖尿病予防行動、⑮伝染病予防行動の実施）。
4. 組織的な推進：①リーダーシップの強化（健康中国行動推進委員会の設立、関係官庁の協調性向上等）、②大衆参加の促進（個人・家庭による健康中国行動の参加奨励、国有企業のリーダーシップ発揮等）、③支援体制の強化（公共衛生体制の整備、人材育成の強化、財政支援の強化、法制度の整備等）、④宣伝による誘導力の強化（健康中国行動に対する国民認知度の向上等）。

\* 中国語全文は、[http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-07/15/content\\_5409492.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-07/15/content_5409492.htm)

から入手可能（2019年8月16日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。